

奈義町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

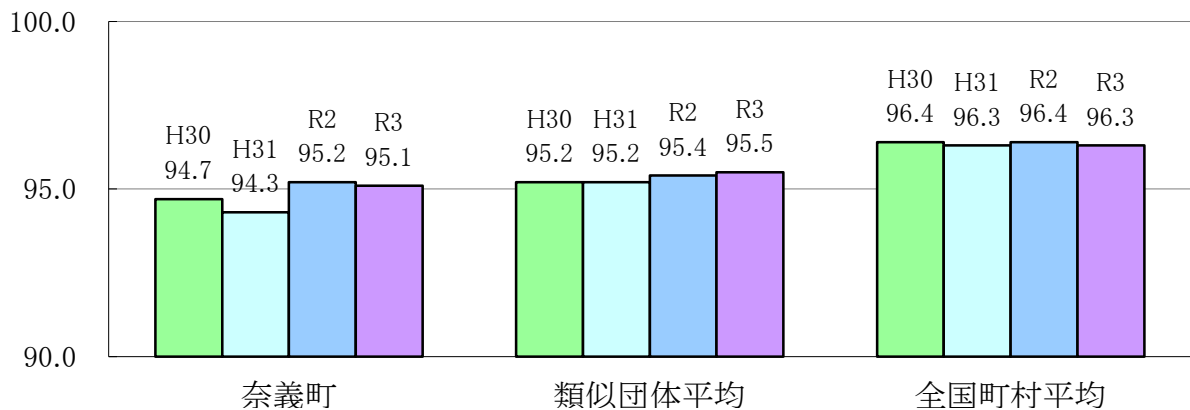
区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成31年度の人件費率
令和 2年度	人 5,828	千円 5,574,619	千円 292,692	千円 868,023	% 15.6	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期 末 勤 勉	計 B		
令和 2年度	人 85	千円 270,898	千円 37,006	千円 103,884	千円 411,788	千円 4,845	千円 4,451

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	給与改定率	(参考)国の改定率
令和2年度	0.00 %	0.00 %

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	年間支給月数	(参考)国の年間支給月数
令和2年度	4.45 月	4.45 月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

地域手当の支給なし

③その他の見直し内容

地域手当の支給なし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
奈義町	40.8 歳	295,700 円	333,100 円	—
岡山県	43.4 歳	332,657 円	414,232 円	363,287 円
国	43.0 歳	325,827 円	407,153 円	—
類似団体	41.7 歳	298,866 円	347,066 円	324,778 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
奈義町	45.5 歳	2 人	260,500 円	299,400 円	—	—	—	—	—
うち給食調理員	45.5 歳	2 人	260,500 円	299,400 円	—	飲食物調理 事業者	44.8 歳	243,900 円	122.8
岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	328,603 円	—	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	4 人	270,033 円	296,887 円	281,129 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		奈義町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	182,000 円	194,300 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	157,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	—	—
	中学卒	139,900 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,500 円	334,800 円	370,300 円	— 円
	高校卒	— 円	309,400 円	— 円	386,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

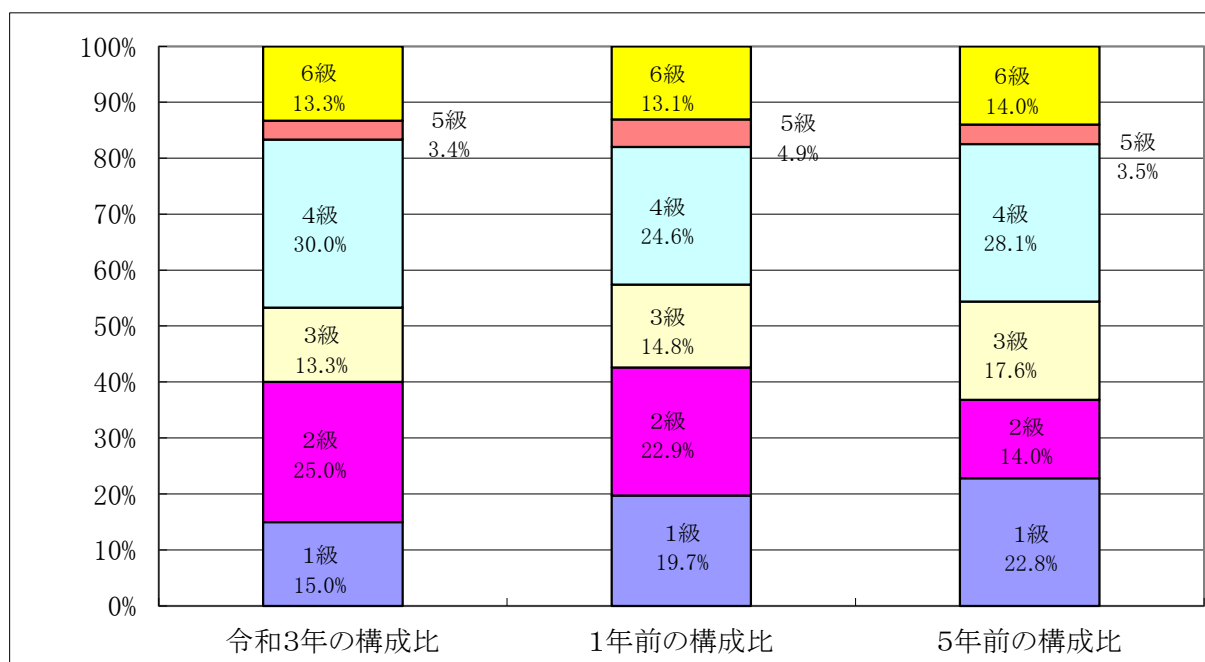
(注) 対象者が2人以下である階層については、「—」印で示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

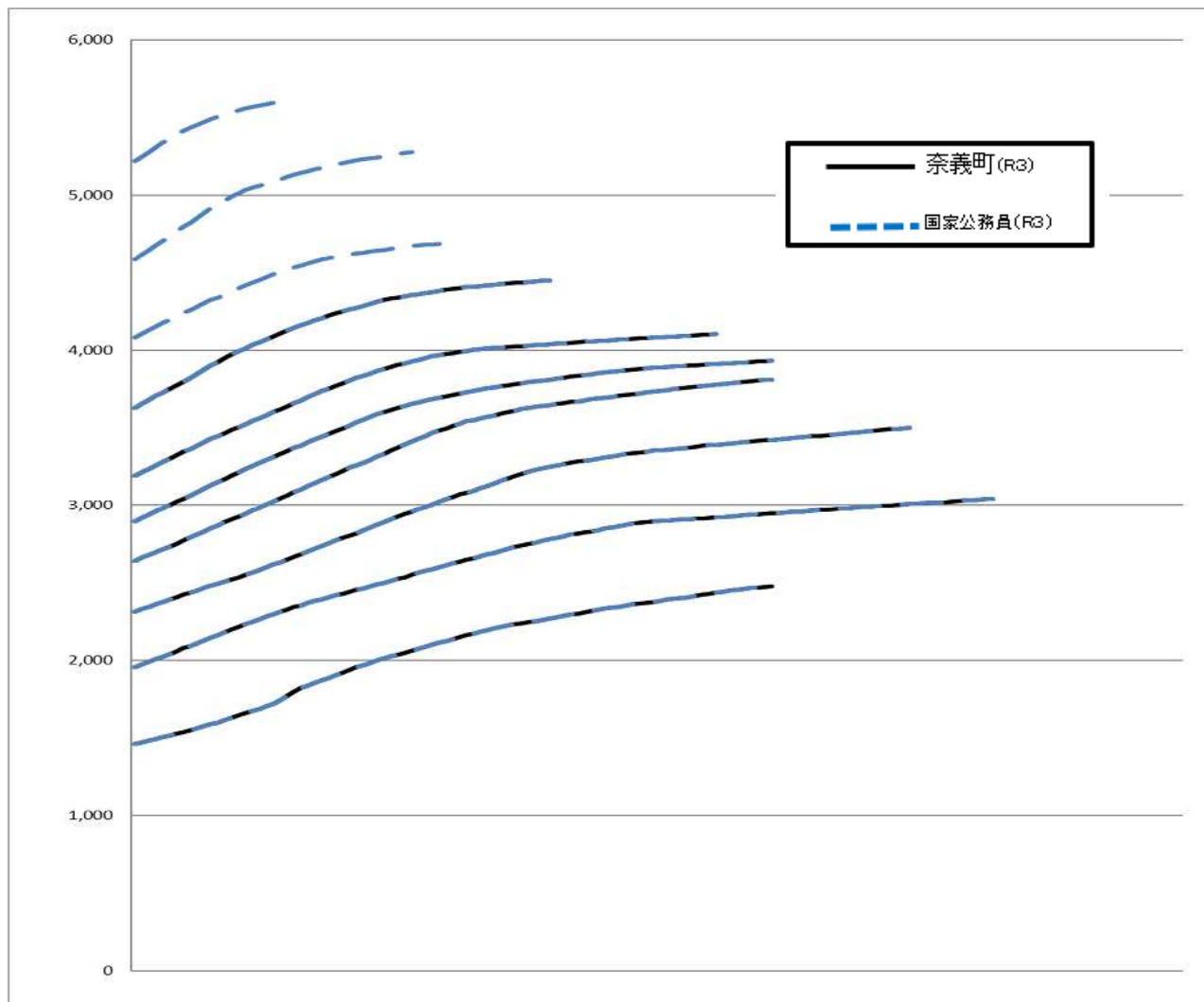
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補の職務 定型的な業務を行う主事の職務	9人	15.0%	146,100円	247,600円
2級	高度な知識又は経験を必要とする 業務を行う主事の職務	15人	25.0%	195,500円	304,200円
3級	主任の職務	8人	13.3%	231,500円	350,000円
4級	副参事、参事の職務	18人	30.0%	264,200円	381,000円
5級	困難な業務を行う参事の職務	2人	3.4%	289,700円	393,000円
6級	課長の職務	8人	13.3%	319,200円	410,200円
7級	困難な業務を行う課長の職務	-	-	-	-

- (注) 1 「奈義町職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（奈義町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奈義町	岡山県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,601 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,706 千円	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45月分）（0.90月分）	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45月分）（0.90月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（奈義町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

奈義町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～4.5%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～4.5%）	
1人当たり平均支給額	542千円	13,556千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度普通会計決算）		-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度普通会計決算）		-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		-			%
手当の種類（手当数）					2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する 支給単価	
防疫作業手当	感染症発生箇所において消毒その他の作業に従事	感染症防疫業務	0円	1,000円/回	
行旅死亡人取扱従事 手当	行旅死亡人の収容及び身元が判明した場合において身元引受人に遺体を引き渡す作業に従事	行旅死亡人取扱業務	0円	2,000円/回	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度普通会計決算）	6,900千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度普通会計決算）	106千円
支給実績（令和元年度普通会計決算）	9,712千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度普通会計決算）	115千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	主な内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 （令和2年度普通会計決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和2年度普通会計決算）
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 子以外 6,500円/月	同	-	8,737千円	202千円
住居手当	借家の金額により変動 上限27,000円/月	同	-	3,069千円	225千円
通勤手当	通勤距離により変動 2,000～20,900円/月	異	最高限度額 31,600円	3,829千円	54千円
管理職手当	職位により 20,000～40,000円/回	異	職位により 46,300円～ 146,400円	4,848千円	311千円
宿日直手当	4,400円/回	同	-	4,277千円	65千円
管理職員 特別勤務手当	臨時・緊急の勤務 3,000円～12,000円/月	同	-	104千円	10千円
班長手当	班を統括する職員 7,000円/月	異	対象手当無し	756千円	84千円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	700,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 306,000 円	
	副 町 長	570,000 円 (円)	710,000 円 / 490,000 円	
報 酬	議 長	266,000 円 (円)	356,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	221,000 円 (円)	320,000 円 / 175,000 円	
	議 員	205,000 円 (円)	300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和2年度支給割合) 4.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 在職期間1年につき100分の500 在職期間1年につき100分の300	(1期の手当額) 14,000,000 円 6,840,000 円	(支給時期) 任期满了時 任期满了時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

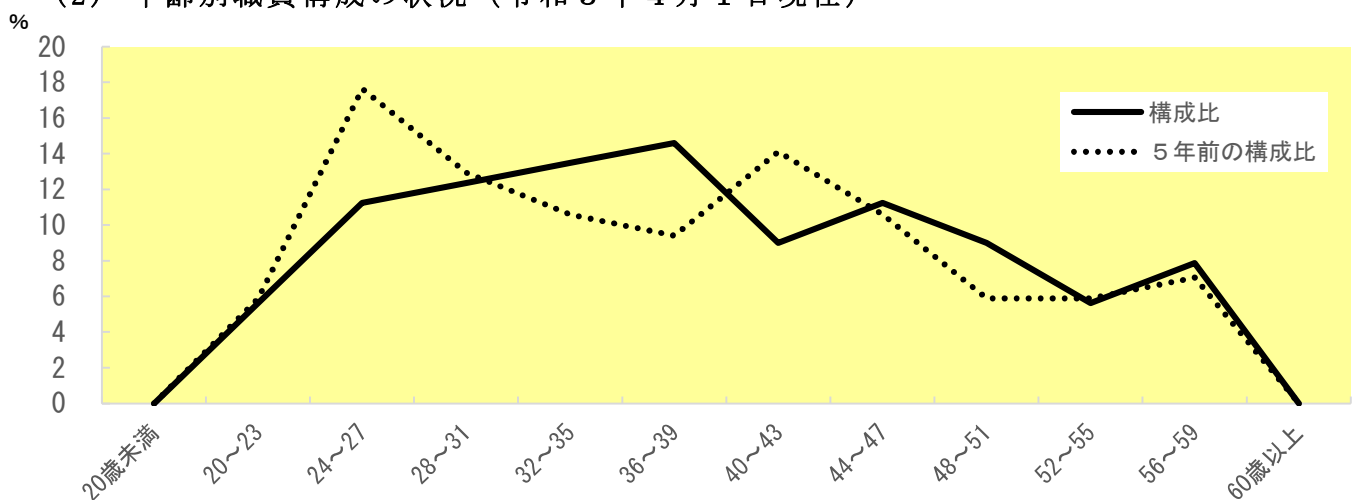
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 2 年	令 和 3 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	派遣職員、休職職員の減 退職 新採用
		総 務	23	19	△4	
		税 務	4	4	0	
		民 生	17	16	△1	
		衛 生	3	4	1	
農 林		5	5	0		
商 工		2	2	0		
土 木		5	8	3		
計	61	60	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.95人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 115.14人)		
教 育 部 門	24	23	△1	育児休暇取得による区分変更		
小 計	85	83	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.42人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 137.25人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	3	3	0		
小 計	6	6	0			
合 計			91	89	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.71人
			[1 2 8]	[1 2 8]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分		20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	令和3年度	0	5	10	11	12	13	8	10	8	5	7	0	89
	平成28年度	0	5	15	11	9	8	12	9	5	6	5	0	85

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	57	60	56	61	61	60	3(5.3%)
教育	20	20	25	24	24	23	3(15.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
普通会計	77	80	81	85	85	83	6(7.8%)
公営企業等会計	8	5	8	6	6	6	△2(△25.0%)
総合計	85	85	89	91	91	89	4(4.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成31年度の総費用に 占める職員給与費比率 B/A
令和2年度	千円 211,955	千円 4,289	千円 5,341	% 2.5	% 2.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 一般行政職 団体平均等
		給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B		
令和 2年度	人 2	千円 5,237	千円 920	千円 1,357	千円 7,514	千円 3,757	千円 6,790

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奈義町	37.3 歳	241,666 円	377,472 円
一般行政職団体平均等	44.0 歳	358,069 円	566,170 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奈義町	(参考) 一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額（令和2年度） 679 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,611 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

奈義町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～4.5%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～4.5%)	

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度普通会計決算）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度普通会計決算）			－ 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）			－ %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害対策等	上水道事業従事職員	上水道業務	8,000 円	800 円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度会計決算）	200 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度会計決算）	100 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	主な内容及び 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支給実績 (令和2年度会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度会計決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円/月	同	－	－ 千円	－ 千円
	子 10,000 円/月				
	子以外 6,500 円/月				
住居手当	借家の金額により変動 上限 27,000 円/月	同	－	－ 千円	－ 千円
通勤手当	通勤距離により変動 2,000～20,900 円/月	同	－	80 千円	40 千円
管理職手当	職位により 20,000～40,000 円/回	同	－	－ 千円	－ 千円
管理職員 特別勤務手当	臨時・緊急の勤務 3,000 円～12,000 円/月	同	－	－ 千円	－ 千円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A
令和2年度	千円 268,203	千円 8,817	千円 4,395	% 1.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A	(参考) 一般行政職 団体平均等
		給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B		
令和2年度	人 2	千円 3,149	千円 273	千円 973	千円 4,395	千円 2,197	千円 6,396

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奈義町	39.0 歳	298,312 円	415,724 円
一般行政職団体平均等	43.7 歳	355,696 円	533,366 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奈義町	(参考) 一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額（令和2年度） 486 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,350 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

奈義町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～4.5%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～4.5%）	

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度会計決算）	200千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度会計決算）	100千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	主な内容及び 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支給実績 （令和2年度会計決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和2年度会計決算）
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 子以外 6,500円/月	同	—	—千円	—千円
住居手当	借家の金額により変動 上限27,000円/月	同	—	—千円	—千円
通勤手当	通勤距離により変動 2,000～20,900円/月	同	—	80千円	40千円
管理職手当	職位により 20,000～40,000円/回	同	—	—千円	—千円
管理職員 特別勤務手当	臨時・緊急の勤務 3,000円～12,000円/月	同	—	—千円	—千円